

令和5年度人吉市貨物運送事業者支援給付金

1 目的

原油価格高騰の影響を受けている運送事業者等に対して、給付金を交付することで事業継続を支援することを目的とする。

2 対象事業者

一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は、貨物軽自動車運送事業を営む事業者であり、かつ、A～Bのいずれにも該当する事業者

- A 市内に事業所を有する法人又は個人事業者
B 人吉市暴力団排除条例に規定する要件に該当しないもの

3 対象車両

自動車検査証の記載事項について次の全てを満たす車両

※被牽引車又は原動機（エンジン）の搭載がない車両は対象外となります。

	自動車検査証の事項	要件
①	登録年月日	申請時点で登録されていること
②	自動車の種別	「普通自動車」、「小型自動車」又は「軽自動車」
③	用途	「貨物」又は「特殊」
④	事業用・自家用の別	事業用
⑤	燃料の種類	「ガソリン」又は「軽油」等
⑥	使用者の氏名又は名称	申請者と同一又は同一法人
⑦	使用の本拠の位置	市内住所であること
⑧	有効期間の満了する日	申請時点で有効期間が満了していないこと

4 支援金 1台当たりの支援金は次のとおり

対象車両	対象車両の区分 (総重量・最大積載量)	支援金額
大型自動車・中型自動車 (大型トラック、中型トラック、牽引車、タンク車 等)	車両総重量5トン以上又は 最大積載量3トン以上	1台当たり 45,000円
普通自動車・軽自動車 (小型トラック、バン、軽トラック、軽バン 等)	上記以外	1台当たり 15,000円

※ただし、給付対象事業者1者当たり1,000,000円を上限とする。

5 申請受付期間 令和6年1月12日(金)～令和6年2月13日(火)

6 提出書類

- ① (様式 第1号) 令和5年度人吉市貨物運送事業者支援給付金交付申請書・請求書
- ② 対象車両全ての自動車検査証の写し
- ③ 貨物自動車運送事業の許可書、更新許可書、運輸局への許可申請書等のいずれかの写し
- ④ 通帳の写し(見開き部分)又は振込先口座情報がわかる資料

7 提出方法 人吉市まち・ひと・しごと総合交流館(くまりば)へ提出書類を提出してください。

郵送も可(ただし、提出書類に不備があれば、再提出依頼あり。)